

令和 3年 8月20日

(株)金見工務店 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員がその能力を十分に発揮し、輝き活躍できるよう人材育成と環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 9月 1日～令和 8年 8月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 男性社員に比べ女性社員の就業継続が出来ていない。
- (2) 管理職に占める女性の割合がない。

目標1：令和8年8月までに、女性の継続就労（就労年数の延伸）を、現在の7年から10年に延伸する。

<取組内容>

- ・令和3年 9月～ ハード面・ソフト面双方において女性が働きやすい職場に対するヒヤリング調査を行う。
- ・令和3年12月～ ヒヤリング結果に基づき、種々の環境整備を行う。

目標2：令和8年8月までに、管理職（課長級以上）に女性社員1名以上を、登用する。

<取組内容>

- ・令和3年 9月～ 人材育成のために、個々の特性、職務に応じた研修内容の検討、キャリアコンサルティングを行う。
- ・令和3年12月～ 人材育成に関する社内研修を行う。